

(保育所版)

(別記)

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

### ② 施設・事業所情報

名称：八幡浜市立白浜保育所	種別：保育所
代表者氏名：所長 二宮 布喜	定員（利用人数）：150名（141）名
所在地：八幡浜市1550番地20	
TEL：0894-22-2454	ホームページ： <a href="http://www.atomgroup.jp">http://www.atomgroup.jp</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和25年4月30日（平成28年4月1日八幡浜市より委託）	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 和泉蓮華会	
職員数	常勤職員：25名 非常勤職員：18名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 35名 看護師 1名
	栄養士 1名
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等）
	保育室6、遊戯室1、給食室 鉄筋コンクリート造2階建て

### ③ 理念・基本方針

（保育理念）

子どもの最善の利益を考慮し、子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。

（保育方針）

- ・ 十分養護の行き届いた環境のもとで、基本的な習慣や態度を養います。
- ・ 自主的な活動を大切にし、生活経験に即した総合的な保育を行います。
- ・ 子どもの人権に配慮し、お互いに尊重する心と共に生きる喜びを育みます。
- ・ 地域や関係機関と連携し、保護者や地域の子育て家庭を支えていきます。

### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

八幡浜市の保育所は全て公立施設であるが、当園は、平成28年に市から民間委託を受けて運営している。市内で延長保育事業を行っている保育所は2ヶ所であり、午後9時までの最も長い時間の延長保育や休日保育を行っている。また、来年度より市から事業委託を受け、市内で初めての病児・病後児保育を実施する予定である。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年7月19日（契約日） ～ 平成30年10月11日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（平成30年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

当園は、近隣に裁判所などの公的機関や高齢者施設も多く、市内の便利な場所に位置する。建物は公立保育所の当時からのものであるが、建物内にある立派な木造の階段が滑り台の機能を有しており、丸い窓やフロア、廊下のベンチ等、随所にこだわりがみられる。建物の造りの特徴を活かし、手作りの滑り台やままごと用の流し台なども設けられ、子どもたちがワクワク遊べる工夫が凝らされている。

職員は経験を重ねた保育士や若い保育士、男性保育士等の様々な年代・性別で構成され、温かく優しい雰囲気の中、活気に満ちあふれている。

法人の「特色ある保育園づくり」という方針のもと、「白浜ジュニア交通安全隊」の活動やフラダンスを年長児のカリキュラムに取り入れる等の取組みを行っている。また、警察署や高齢者施設との交流や障がい者とともに農業体験をする等、民間委託の良さを保育に活かしている。

◇改善を求められる点

保育の標準的な実施方法について、組織として見直しを行う体制づくりが望まれる。また、園独自のホームページの作成を期待したい。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて、第三者評価を受審させていただきました。これまでの日々の保育が白浜保育所の保育理念・保育方針に基づいているか、また、子ども達や保護者にとって利用しやすい保育所となっているかということを見直す良い機会となりました。第三者評価を受審することで保育を振り返り、職員の意識向上に繋がったものと思っております。

受審に際してご指摘いただきました点については、課題意識をしっかりと持ち、職員一丸となって改善に取り組んで参りたいと思っております。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念・基本方針が明文化されている。保護者には入園前に個別に説明し、入園式でも説明をしている。職員には、理念・基本方針、周知事項を「白浜ファイル」にまとめて配布し、周知している。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に対処している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 社会福祉協議会や民生児童委員と連携を図り、白浜地区の人口推移や状況把握に努めている。園長は、2ヶ月に1回、法人の園長会に出席し経営状況の把握に努めている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 正職の保育士で、経験が浅い職員の職場への定着がよい。八幡浜市は少子化の傾向にあるが、当園の利用者数は安定している。来年度は、行政主導のもと市内で初めての「病児・病後児保育」の事業を開始する予定である。		

(保育所版)

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 法人は今後3年の中長期計画を策定しており、それを基に平成30年度からの中長期計画が策定されている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 当園独自の事業計画は策定されている。予算は、法人本部で作成されている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 年度末の職員会議で評価・見直しを行い、職員に周知を行っている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 6月の保育参観日に保護者との座談会を実施し、事業計画を説明し質疑応答も行っている。		

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 市との共同で年1回、保護者アンケートをとり、忌憚のない意見を出してもらっている。職員の自己評価も実施し、分析されている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 評価結果に基づき、取り組めるところから実施している。今後は、組織としての観点から、課題の明確化を期待したい。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 有事における園長の役割と責任について、職務分担表に明示されている。また、年度始めの職員会で確認を行っている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 市・県の保育協議会の研修に参加し、法令等について理解している。また、遵守すべき法令はリスト化され、事務所に設置されている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 保育士の意欲を大切にし、現場を見守り、業務に行き詰った時などは異なる角度からアドバイスを行うなど、指導力を発揮している。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 園長は、民間委託になった良さを大切に活かし、保育や地域に積極的に関わっている。		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 法人には、「保育士・保育教諭の資格取得支援に関する規定」があり、当園の福祉人材確保の取組みが行われている。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 園独自の自己評価があり、園長からのヒヤリングとフィードバックが行われている。		

(保育所版)

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
＜コメント＞ 園長は、年度始めに、職員一人ひとりの目標・意向・意見を聞き、年2回のヒヤリングを行い、研修の計画化や組織づくり等に活かし、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 期待する職員像が明確にされており、職員は年度始めに目標設定を行っている。園長は、職員との面接を年2回行い、業務の進捗状況や成果の確認を行っている。職員一人ひとりに合わせて質問の仕方なども変え、話しやすい雰囲気づくりを行っている。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 基本方針は、「保育の内容に関する全体的な計画」に明文化され、本人の希望とともに管理者の思いや期待を合わせて、計画・実施されている。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ キャリアアップ研修は参加人数が限られているため、職員全員の参加が難しいが、法人内研修や市主催の研修に参加している。研修内容は、職員会での報告や報告書の回覧により共有している。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 実習生の受入れに関するマニュアルが整備され、昨年度1人、今年度1人を受け入れている。		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 保育活動の写真やウインクラブ情報誌（法人の活動情報誌）、決算書のファイルを玄関に設置・掲示し、保護者が自由に閲覧できるようにしている。		

(保育所版)

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の経理規則を事務所に置き、職員が確認できるようにしている。内部監査も実施している。今後は、外部監査の活用を期待したい。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人内の「プチ・ファーム」において、障がい者や高齢者と一諸に農業体験を行っている。地域の高齢者施設との交流も盛んであり、運動会やクリスマス会に招待されて年長児がフラダンスを披露したり、白浜ジュニア交通安全隊として交通安全活動に参加もしている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の事務局が、ボランティアの受付を行っている。夏の大きな行事である「白浜祭り」には、毎年、多数の高校生ボランティアの参加がある。ボランティアの受入れに関するマニュアルも整備されている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の関係機関リストを作成し、職員への周知を図っている。小学校・中学校・民生児童委員・警察署・公民館関係者が参加する「愛宕ブロック子育ての会」に、年3回参加し関係機関との連携を図っている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園庭開放や子育てサロンの実施、市が行うチャイルドシートの短期貸し出し事業、未就園の家庭が自分の好きな保育所に登録をして保育所体験や育児相談ができる「マイ保育所」制度等を実施し、子育て家庭支援の拠点になっている。</p>		

(保育所版)

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市内で唯一、休日保育を行っており、他園の利用者も受け入れている。延長保育も実施し、最長21時まで利用できる。来年度より市内で初めての病児・病後児保育事業を行うための準備をしている。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市が主催する人権研修に参加している。必要に応じてケース会議や職員会を開催し、子どもについて話し合い、職員が同じ意識をもって保育が行えるよう取り組んでいる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童虐待対応の手引きが整備されている。プライバシー保護に関する規程・マニュアル等の整備を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>パンフレットを用意し、見学者にも希望に沿って丁寧に対応している。法人のホームページは開設されているが、今後は、園独自のホームページの作成を期待したい。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行政の定めた書類に基づき、延長・休日保育の利用、認定の変更等を分かりやすく説明している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市内の保育所への転園時は、児童票を送り引継ぎを行っている。市外への転園時は、健康診断書やスポーツ振興会の書類等、定められた書類を送っている。退園後の相談方法や担当者等について、文書化されることを期待したい。</p>		

(保育所版)

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 保護者が参加する行事の際にアンケートをとり、意見の集約に努め、次回に活かしている。また、市との共同で年度末に、保護者アンケートをとり、記述された意見を職員会で共有し、改善する仕組みを整えている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 第三者委員が設置され、苦情解決の仕組みが整っている。「あなたの意見お聞かせください」という掲示物等での周知が図られている。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 保護者役員会や参観日など、年4回、座談会を実施して意見を述べやすい場をつくっている。個別の相談対応は、日々の連絡ノートで行われている。園内には、意見箱も設置されている。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 法人の苦情対応マニュアルに基づいた対応が行われており、マニュアルは年度末に見直されている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ 主任保育士が責任者としてヒヤリハットを収集し、職員間で情報を共有する仕組みができています。収集した情報の分析や予防に役立てる取組みに期待したい。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 感染症対応マニュアルが整備されている。感染症の発生時には、看護師が掲示物などで、保護者への注意喚起を呼びかけている。法人内では、年1回、感染症対策説明会が行われ、職員が参加している。感染症対応に関する園内研修も開かれている。		

(保育所版)

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 防災マニュアル・避難訓練計画書があり、毎月、様々な災害を想定した避難訓練が実施されている。防災頭巾、備蓄品も市役所と法人で用意されている。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・㉒・c
＜コメント＞ 標準的な実施方法の文書化に取り組んでいる。当園の実情に即した標準的な実施方法の作成を期待したい。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・㉓
＜コメント＞ 標準的な実施方法の検証、見直しをする時期や方法など、見直しの仕組みづくりが望まれる。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 入園時、保護者に家庭調査表などを記入してもらい、アセスメントを行っている。また、年度始めに家庭訪問を行い、それらをもとに指導計画の策定が行われている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 指導計画は、年・月・週・日ごとにクラスで評価・見直しを行っている。各月ごとに提出日を定め、3歳以上児は副主任保育士が、3歳未満児は主任保育士が内容を検討し、助言している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 子どもの発育記録や発達の様子が、一人ひとりの児童票に適切に記録されている。支援の必要な子どもには、個別支援計画の作成や記録の充実、ケース会議等を行い、必要な内容は職員会議で報告されている。		

(保育所版)

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報に関わる記録物は、施錠できるロッカーで管理している。園の「個人情報保護方針」と、職員向けの「個人情報取り扱いに関して」の規程があり、職員は同意書を提出している。また、法人に「個人情報保護に関する誓約書」を提出している。</p>		

**A-1 保育内容****1-(1) 保育課程の編成**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

保育課程は保育所の理念・保育方針、保育目標を基に、子どもの様子や状態、家庭の状況や要望に合わせて全職員で検討し、保育所保育指針に基づいて編成されている。特色ある活動を取り入れ、地域との交流を大切にしている。評価・改善を年度末に行い、次年度につなげている。

**1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開**

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

室内の温度、湿度、換気、採光、音など最適な基準値を保てるよう気をつけている。年齢に合わせて保育室の床を畳とフローリングにし、3歳以上児では畳のコーナーを設け、子どもたちが好きな場所を選んで自由に遊べるように配慮されている。

絵本やペーパーサート（紙人形劇）を使って、生活習慣を身につけることに興味を持てるよう導入し、3歳未満児では、一人ひとりに合った方法で自分でできたという達成感が持てるように援助をしている。3歳以上児では、自ら進んでできるように声かけや働きかけを行うことで、基本的な生活習慣が身につくように配慮されている。

子どもの目に見える場所、手が届く位置におもちゃや廃材などが置かれており、自ら遊びを選び、楽しむことができている。園外へ散歩に出たり、地域の行事への参加や高齢者施設との交流など、地域への関心や社会体験ができるように配慮されている。また、小動物の飼育や野菜・花の栽培などを通して、子どもが自ら世話をしようとする気持ちと行為を育ていけるように配慮されている。

0歳児の保育において、職員間で協力し合いながら1対1でゆったりと関わり、子どもが安心して過ごすことができるように配慮されている。また、看護師を配置することで、より細やかな健康管理ができている。

1・2歳児の保育において、個別の保育計画を立案し、実践・評価して個々の育ちを培っていく意識のもとで生活と遊びが展開されている。トラブルが生じそうな場面では、事前に止めるのではなく、事故に移行しないようにすぐに仲立ちのできる場所で経過を見守り、人との関わり方の基盤ができるように双方の思いの汲み取りや知らせの援助に努めている。

3歳以上児の保育において、集団の中でも一人ひとりを大切に、様々な活動に取り組みるよう計画が立てられている。生活や遊びの中で季節に応じた生活の仕方、その時期ならではの遊びを意識して取り入れている。また、クラス内の活動だけでなく、異年齢児と関わる活動も取り入れ、それらの様子を保護者に知ってもらえるように写真を掲示するなど工夫されている。

障がいのある子どもの保育は、保護者と話し合いながら個別の支援計画を立て、支援している。療育機関や専門機関と連携を取り、学んだことや助言を保育に活かしている。

長時間保育は、3歳以上児と3歳未満児に分かれて安心して過ごせるように努められている。口頭と書面記入で担当保育士に引継ぎをし、確実に保護者に伝達している。夕方眠くなった子どもは、布団を敷いて無理なく体を休めることができるように配慮されている。

小学校との連携では、保小連絡会（地域の小学校との連絡会議）に参加して情報・意見交換をしている。保護者から希望があれば就学に向けての相談に応じたり、保育所を通して小学校の見学や校長との面談ができるようにしている。年長児は小学校の行事や1・2年生との交流会に参加し、就学に期待が持てるように配慮されている。

(保育所版)

### 1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉠・b・c
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉠・b・c
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉠・b・c

#### 所見欄

保健計画・健康管理マニュアルが作成され、子どもの心身の健康状態の把握に努めている。登園時や連絡帳を利用し、家庭での様子を伺い、保育中も注意して観察している。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、各クラスで連携し合い、子どもの様子を確認しながら記録に残している。常勤看護師がおり、各クラスを巡回して子どもの健康状態について把握し、看護日誌にも記入をしている。

年2回の健康診断・歯科検診の結果を記録し、保護者にも結果を伝え、治療が必要な場合は受診を勧めている。再診や経過観察の記録も残している。

アレルギーのある子どもは病院からの診断書を提出してもらい、医師の指示のもと、適切な対応がされている。アレルギー除去食については家庭と連携を取り、食事の提供前には園長または主任保育士・担任の保育士、給食室で除去されているかを確認し、クラス内でも再度確認してから提供されている。

### 1-(4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c

#### 所見欄

夏野菜・冬野菜を自分たちで植え育て、収穫し味わうまでを計画を立てて行っている。会食などを取り入れ、異年齢児と一緒に食事を楽しむ機会を持っている。毎日の献立メニューを1階・2階の玄関に掲示し、分かりやすく知らせている。

さつま汁、八幡浜ちゃんぽん、みかんをはじめとした柑橘など地域の特産物、地域性を取り入れたメニューが提供されている。旬のものを使って献立を工夫し、年齢に応じて具材の大きさや盛り付け方に配慮されている。

**A-2 子育て支援**

**2- (1) 家庭との緊密な連携**

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c

所見欄

連絡帳や送迎時に子どもの様子を伝えたり、家庭での様子を伺ったりして、子どもの成長を保護者と共有できるように努めている。保育参観では普段の子どもの様子を見てもらい、保護者とのコミュニケーションの機会を持ち、保育所生活への理解を得られるようにしている。

**2- (2) 保護者等の支援**

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c

所見欄

保護者から悩みや相談を受けた時は、その場で答えるのではなく、同じクラスの担任や園長、主任保育士に相談をした上で、対応がとられている。対応後は、伝達ノートに記録し、職員間で情報共有されている。

虐待予防に関しては、子どもの心身の状態や家庭での生活・養育の状況等を把握し、虐待の早期発見に努めている。虐待の可能性がある場合は、会議等で周知・話し合いを行い、場合によっては関係機関につなげている。

(保育所版)

## A-3 保育の質の向上

### 3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c

#### 所見欄

月案・週案（月ごと・週ごとの指導案）で、保育内容や保育計画をもとに日々の記録を取り、子どもの様子に応じた関わりを振り返り、反省を次の計画に活かせるようにしている。日々、保育士間で話し合いや情報交換をする機会を持ち、一緒に考えていくことで保育の改善、意識や連携の向上につながるようにしている。毎月のカリキュラム会では、様々な立場の職員の意見を聞いたり、相談をしながら共通理解と保育の質の向上につながるよう努めている。